

議 長 日程第6「発議第2号松田町議会議員の報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

1 番 唐 澤 発議第2号松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。令和3年3月12日提出。提出者、松田町議会議員 唐澤一代。賛成者、同 古谷星工人、内田晃、平野由里子、田代実、井上栄一、南雲まさ子、中野博、齋藤永、寺嶋正、大舘秀孝。

提案理由。議員活動と家庭生活との両立の支援をし、男女の議員が活動しやすい環境の整備の一環として、出産については、母性保護の観点に立ち、長期にわたる産前・産後の期間を減額の対象から除外するため。

次ページをお開きください。松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例。松田町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例（平成27年松田町条例第18号）の一部を次のように改正する。第5条中第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

3枚目をおめくりください。参考資料には新旧対照表があります。現行には設置されていませんが、改正案に、（2）棒線を松田町議会会議規則（昭和62年議会規則第1号）第2条第2項の規定による産前産後の欠席届がなされた場合というものが追加されています。

前のページにおめくりください。附則、この条例はこの公布の日から施行する。以上です。

議 長 提出者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。発議第2号松田町議

会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は10時35分からとします。 (10時18分)